

リスク管理／コンプライアンス

OKIグループは、リスク管理委員会のもと、リスク管理の強化を図っています。また「コンプライアンス宣言」に則り公正な企業活動を行うため、コンプライアンス委員会を中心に教育などを推進するとともに、通報・相談窓口を設置しています。

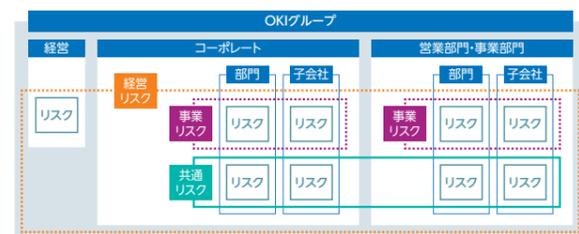
● リスク管理の取り組み

OKIはグループの企業活動に関連するリスクを的確に把握し管理するため、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。同委員会はリスク管理に関する基本方針を審議・決定するとともに、これに基づいて管理すべきリスクとそのリスク主管部門を特定し、その顕在化予防のための方針、および危機が顕在化した場合の対応に関する方針などを審議・決定しています。

管理すべきリスクは経営レベルで検討すべき「経営リスク」、事業に関連し認識・特定すべき「事業リスク」、および各社、各部門に共通に存在しグループ横断的に管理すべき「共通リスク」の3つに定義・分類し、このうち共通リスクについては統括主管部門が顕在化予防のための施策をグループ内に展開して、その実施状況をコンプライアンス委員会(次項参照)が定期的に確認するマネジメントサイクルを構築・運用しています。また2020年度は事業リスクの管理強化に向けて、OKI各本部における事業リスクの洗い出しを実施し、マネジメントサイクルの構築と仕組みの整備を進めています。

早期の問題事象把握と解決のため、リスク懸念事象や危機案件の発生または発生しうる状況を認識した場合はリスク管理委員会に迅速に報告する「OKIグループ危機等連絡体制」を整備しています。

管理すべきリスクの整理



関連情報:有価証券報告書「事業等のリスク」
<https://www.oki.com/jp/ir/corporate/risk.html>

● コンプライアンス推進の取り組み

OKIグループは、コンプライアンスに関する経営トップのコミットメントである「コンプライアンス宣言」のもと、コンプライアンス委員会(委員長:コンプライアンス責任者)を設置し、コンプライアンスの徹底に努めています。同委員会では、リスク管理委員会が特定された共通リスクに対するマネジメントの

進捗を定期的にモニタリングするとともに、コンプライアンスに関わる教育計画を審議・決定し、その実施状況を確認します。さらに、役員・従業員のコンプライアンスに関する意識や行動を定点観測し施策に活かすため、継続的にコンプライアンス意識調査を実施しています。

不正行為の早期発見と是正を図るため、グループ全社に匿名による通報、および社外取締役・監査役への通報も可能とした通報・相談窓口(社内窓口、グループ共通窓口、社外窓口)を設置し、通報者の保護などを定めた内部通報規程に基づいて運用しています。2020年度の国内OKIグループにおける通報・相談件数は41件でした。

● 継続的なコンプライアンス教育

OKIグループは、国内の各社・各部門に職場のコンプライアンス推進の要となるコンプライアンス管理者および推進者(約350名)を置き、これを対象とした定例教育「コンプライアンス管理者研修」を実施しています。また、営業部門を中心とした独占禁止法研修を継続的に実施しています。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、従来の集合研修をビデオ配信に切り替えて実施しました。

国内のグループ全従業員を対象に、個人情報保護、情報セキュリティのほか、共通リスクに関連するテーマについてeラーニングを実施しているほか、イントラネットや社内報を通じて定期的にコンプライアンスに関する事例を展開するなど、教育内容浸透のためのツールを整備しています。

2018年度より、海外グループの一部においてもeラーニングによる統一したコンプライアンス教育を開始しており、2020年度は新たにベトナムの子会社を対象に加えました。

2020年度の主なコンプライアンス教育(国内OKIグループ)

教育の概要	対象	受講率
コンプライアンス管理者研修 2020年9月～12月実施(ビデオ配信) テーマ: リスクマネジメント活動について、委託・受託業務、顧客資産管理、職場の業務継続	国内グループの管理者・推進者	100% (約350名)
独占禁止法研修 2020年12月～2021年3月実施(ビデオ配信)	国内グループの関連部門(営業など)従業員	100% (約2,500名)
個人情報保護と情報セキュリティ eラーニング(定期開催、常時開催) 定期開催(一斉教育)は2020年8月～9月実施	国内グループの全従業員	一斉教育: 99.9%
職場のコンプライアンス eラーニング(定期開催、常時開催) 定期開催(一斉教育)は2020年12月～2021年1月実施	国内グループの全従業員	一斉教育: 100%

● 腐敗防止の取り組み

OKIグループは、2013年度に制定した「OKIグループ汚職防止・贈収賄防止基本方針」に基づき、グローバルな社会課題である腐敗防止への取り組みを推進しています。

「OKIグループ汚職防止・贈収賄防止基本方針」は、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法、英国贈収賄防止法など、OKIグループが事業を行う各国・地域で適用される腐敗防止関連法令を遵守し、適正に業務を行うための基本となる事項を定めたものです。細則として贈答・接待の記録などの具体的なルールを定めており、グループ各社における運用状況はOKIの統括主管部門が年次でモニタリングしています。

2020年度、OKIグループにおいて、贈賄や腐敗行為に関わる問題の発生はありませんでした。

情報セキュリティ

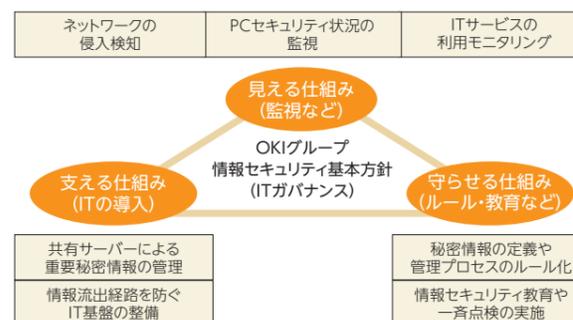
OKIグループは情報セキュリティ基本方針のもと、情報セキュリティ体制を整備し、お客様および自社の情報の適正管理・保護に努めています。

● 情報セキュリティの取り組み方針

OKIグループは、事業の成長を支えるIT基盤の整備を進めています。この中で、経営リスクの最小化という観点から取り組んでいるのが情報セキュリティの強化です。リスク管理委員会の定める共通リスクとして「電子情報漏洩」と「サイバー攻撃」を定義し、情報セキュリティ対策が経営として重要な位置づけであることを明示して取り組みを進めています。

さらにOKIグループでは図に示す3つの仕組みを基盤に施策を幅広く推進するとともに、セキュリティ事故対応専門組織OKI-CSIRT*を設置し、予防と事故発生時の対応力強化に取り組んでいます。

*CSIRT: Computer Security Incident Response Team



● 緊急・災害時の対応

OKIグループでは、国内外の拠点や子会社に「防災対策委員会」を設置し、災害発生時にも「生命の安全確保」「二次災害の防止」「地域貢献・地域との共生」「事業の継続」が図れるよう取り組んでいます。このうち「事業の継続」については、各部門においてBCM(事業継続マネジメント)計画策定ガイドラインに基づくBCM/BCPの策定と定期的な見直しを進めています。

2020年度は2020年1月に立ち上げた新型コロナウイルス対策本部において、全国の感染状況に応じた通達の発信、グループ内感染者の把握と各種対応など、感染拡大防止および事業継続の取り組みを実施しました。また地震、風水害などの自然災害発生時の初動対応を継続的に見直すことで、より迅速・適切に行えるよう努めています。

● OKIグループにおける施策の強化

OKIグループは世の中の動向を常にチェックし、国内・海外における情報セキュリティ施策を推進しており、各国・地域で情報セキュリティガイドラインの制定や各拠点のセキュリティ管理者の任命、管理ツールの導入などを行っています。

2020年度は国内において、OKIはコーポレート本部の一部を除くすべての部門、また子会社では新たに3社がISMS認証を取得し、情報セキュリティの体制強化を図っています。海外ではITガバナンスのさらなる強化のため、連絡体制・ルールの整備、対策ツールの展開、監視環境の整備を進めており、2020年度はEDR*を含む各種ツールの展開を行いました。

● 個人情報保護の徹底

OKIグループは、「個人情報保護ポリシー」に基づき、個人情報保護管理責任者のもと、各部門および子会社に個人情報保護管理者をおいて、個人情報保護を徹底しています。また、グループ会社のあるEU、ブラジル、タイの個人情報保護法(EU:GDPR、ブラジル:LGPD、タイ:PDPA)についても規制に即した対応を行っています。

2021年6月現在、OKIグループの7社がプライバシーマーク付与認定を受けています。

*EDR(Endpoint Detection and Response):コンピューターシステムのエンドポイント(端末)において脅威を継続的に監視して対応する技術